

市の基本方針

議員の不祥事根絶のための取組

Q 昨年度、議員の不祥事が相次いだ。大綱の策定や市会での議論などの結果、懲戒処分指針の厳格化など、不祥事を抑止する仕組みが構築され、議員の行動にも変化が現れている。しかし、要因のすべてを解消したとは言えない。今後は、公益通報制度の充実などが必要と考えるが、どうか。

A 大綱の策定や市会での議論などの結果、懲戒処分指針の厳格化など、不祥事を抑止する仕組みが構築され、議員の行動にも変化が現れている。しかし、要因のすべてを解消したとは言えない。今後は、公益通報制度の充実などが必要と考えるが、どうか。

議員の不祥事対策と意識改革

Q 議員の不祥事根絶に向けた職風の改善が不十分であり、管理監督責任の強化等により、つみを出せるきつつけくりが必要である。また、倫理研修や信託必罰等の職員個人への取組と同時に、職風高揚といったグループでの取組を行うことで、職風改善を図るべきか。

A 昨年度は職風高揚と意識改革を両立させていく。職風高揚は、管理監督責任の厳格化を含め、取組を進めていく。また、職員の意識的な取組内容を市民に知らせる発表会を開催するなど、職員の自発的な取組を引き出す職員提案制度の活性化を、市民アンケートによる外部意見の積極的な導入により、市民の目線に立つた職風改善を進めていく。

憲法9条を守る立場の市政運営

Q 国会では、憲法の改正を容れず、国民の声を無視した憲法改正の方向に変わりつつある。世界の大勢に背くものがある。市長は、これまでから、憲法の平和理念を守ると述べてきたが、今こそ戦力不保持の立場を表明すべきではないか。

A 今日我が国の平和と繁栄は、平和理念を掲げてきたが、憲法の平和理念は、変わらざる人類的な理念と考える。今後とも、この理念をしっかりと守り、市民と共に、世界文化自由都市の実現を目指していく。

住民税の増税による市民負担の軽減

Q 本年6月定率減税が全廃され、住民税の増税が強化されようとしている。税源移譲により住民税が増える分、所得税が下がるというが、定率減税の廃止増税の負担を軽減する本市独自の減免制度を拡充し、併せて6月からの増税を中止するよう国に求めるべきか。

A 定率減税廃止は、本来の税率に戻すものであり、将来世代に負担を押し付けるための措置と認識している。本市では、厳しい財政状況の下で、独自の軽減措置を進めているが、今後の税制改正の趣旨から、新たな措置を講ずることは難しい。定率減税の廃止と税源移譲の実施を市民に正しく理解してもらえよう、全力を傾注していく。

教育の充実と文化の振興

放課後子ども教室推進事業の拡充

Q 放課後子ども教室推進事業は、体験や学習指導の支援を行う指導員ボランティア等の確保と指導レベルの維持向上が、成功の鍵となる。今後、全市に事業拡大する場合、要員確保など地域間格差が生じたり、現場から人材を求めざるを得ないことも予想されるが、教員OB等を募り人材バンクのような形で登録などの対応も考えられるのではないかと見極めてほしい。

A 今年度の各校における実施状況を十分検証し、事業を拡大する場合には、地域間格差のないよう、ボランティアの確保等について、教員OB等、多様な方々の参加により、地域に根ざした特色ある取組を展開していく。

子どもを共に育む市民憲章の具体化

Q 子どもを共に育む市民憲章は、次世代を担う子どもと共に生きるうえで、行動規範を分かりやすく示しているが、この憲章を市民生活の中で根付かせるためには、市民あての地道な実践が求められる。真の意味での市民憲章とするため、市総体としてどのような推進体制を構築するのか。また、市民と共にこの憲章を進めるとも必要である。

A 学校等の希望を聞きながら、広く各地域で実施できるような取り組みを実施し、市民あての地道な実践が求められる。真の意味での市民憲章とするため、市総体としてどのような推進体制を構築するのか。また、市民と共にこの憲章を進めるとも必要である。

よここモアティスト文化芸術とくづ探案の推進

Q 今年度から始まる文化芸術とくづ探案について、子どもたちへの支援が、市民あての地道な実践が求められる。真の意味での市民憲章とするため、市総体としてどのような推進体制を構築するのか。また、市民と共にこの憲章を進めるとも必要である。

A 今年度から始まる文化芸術とくづ探案について、子どもたちへの支援が、市民あての地道な実践が求められる。真の意味での市民憲章とするため、市総体としてどのような推進体制を構築するのか。また、市民と共にこの憲章を進めるとも必要である。

A 今年度から始まる文化芸術とくづ探案について、子どもたちへの支援が、市民あての地道な実践が求められる。真の意味での市民憲章とするため、市総体としてどのような推進体制を構築するのか。また、市民と共にこの憲章を進めるとも必要である。

A 今年度から始まる文化芸術とくづ探案について、子どもたちへの支援が、市民あての地道な実践が求められる。真の意味での市民憲章とするため、市総体としてどのような推進体制を構築するのか。また、市民と共にこの憲章を進めるとも必要である。



5月28日の本会議では7人の議員が各会派を代表して、市政の各般にわたって市長や関係理事者に質問を行いました。本号では、その主なものをお伝えします。

（自民党 = 自由民主党京都市議員団、共産党 = 日本共産党京都市議員団、民主・都 = 民主・都みらい京都市議員団、公明党 = 公明党京都市議員団）

保健福祉の充実と環境保全

市立京北病院の医師・看護師の確保

Q 京北病院の医師・看護師不足は深刻である。外科2名のほかには常勤医師がいなかった。事故などの入院治療や入院患者の急変にも対応できない。住民等の声を反映して、最大限に医師を確保すべきではないか。また、労基法違反の実態が指摘された看護師の当直勤務の状況は改善されたのか。

A 常勤医師の確保は、困難な状況であるが、18年4月より、市立病院から内科の専攻医1名を派遣し、本年5月から新たに研修医2名を派遣した。また、看護師の宿直や夜勤の負担軽減に向け、同様に本年4月から看護師2名を派遣し、6月から更に1名を追加派遣する。今後とも、市立病院との更なる連携を含め、京北病院の医療・看護体制の整備に努めていく。

北部山間地域における高齢者福祉への支援

Q 北部山間地域には、いわゆる限界集落が8集落あり、非常に深刻な問題である。北部地域で長年培われてきた相互扶助の慣習による地域生活安全システムが成り立たなくなった場合、これに代わるべき高齢者が安心して暮らせる総合的な福祉の支援が必要である。どうか。

A 山間地域では、近年の少子高齢化により、地域社会での自助・共助の機能低下が懸念されている。KES認定取得の促進により、事業者の環境意識を高める努力が必要である。昨年度にKESの認定取得者を優遇する政策の実施などが必要である。そこで、5年後にはすべての入札資格にKES等の認定取得を含めるなどの方向性を打ち出していく。

KES認定取得の促進

Q 環境先進都市・京都をつくりあげるためには、事業者の環境意識を高める努力が必要である。昨年度にKESの認定取得者を優遇する政策の実施などが必要である。そこで、5年後にはすべての入札資格にKES等の認定取得を含めるなどの方向性を打ち出していく。



A 環境先進都市・京都をつくりあげるためには、事業者の環境意識を高める努力が必要である。昨年度にKESの認定取得者を優遇する政策の実施などが必要である。そこで、5年後にはすべての入札資格にKES等の認定取得を含めるなどの方向性を打ち出していく。

まちづくりと防災対策

新景観政策の実施・推進に向けての取組

Q 2月市会で新景観政策関連の条例案と市会決議を全会一致で可決し、市長は決議事項の一つである推進体制の拡充を行ったが、9月から実施するの政策の推進には、万全の体制で臨む必要がある。これからが勝負であるが、どのように取り組むのか。

A 4月に、審査・指導体制の強化・組織再編等を行ったことであり、7月には、新たに民間経験のある建築職を採用する。今後は、デザイン基準の運用に高度な審査能力が要求されるため、職員研修により、職員の資質の向上を図り、既存マンションの住民への支援策であるアドバイザー派遣制度を7月に行う実施するなど、先の市会決議を重く受け止めて、すべて速やかに実行に移すべく、全力挙げて取り組む。

新景観政策の実施・推進に向けての取組

Q 2月市会で新景観政策関連の条例案と市会決議を全会一致で可決し、市長は決議事項の一つである推進体制の拡充を行ったが、9月から実施するの政策の推進には、万全の体制で臨む必要がある。これからが勝負であるが、どのように取り組むのか。

A 4月に、審査・指導体制の強化・組織再編等を行ったことであり、7月には、新たに民間経験のある建築職を採用する。今後は、デザイン基準の運用に高度な審査能力が要求されるため、職員研修により、職員の資質の向上を図り、既存マンションの住民への支援策であるアドバイザー派遣制度を7月に行う実施するなど、先の市会決議を重く受け止めて、すべて速やかに実行に移すべく、全力挙げて取り組む。

防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり

Q 防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり。防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり。防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり。

A 防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり。防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり。防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり。

A 防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり。防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり。防火警報器未設置の住宅での地域協力体制づくり。

京阪京津線車両の太秦天神川駅への乗り入れ延長等

Q 来年1月に地下鉄東西線が太秦天神川駅に延伸するが、駅周辺には右京区の玄関口にふさわしいにぎわい施設が誕生し、京福山線の駅も設置される。そこで、京阪京津線車両の太秦天神川駅までの乗り入れを実現するが、どうか。また、新たな拠点をつくる方向性を聞きたい。

A 来年1月に地下鉄東西線が太秦天神川駅に延伸するが、駅周辺には右京区の玄関口にふさわしいにぎわい施設が誕生し、京福山線の駅も設置される。そこで、京阪京津線車両の太秦天神川駅までの乗り入れを実現するが、どうか。また、新たな拠点をつくる方向性を聞きたい。

新たな景観政策に関する説明会等の開催

Q 新しい景観政策について、特に風致地区の規制が厳しくなる地域で積極的に説明会を実施してはどうか。また、新たな建築物のデザイン基準を周知するため、専門家や市民が参加できる勉強会を開催すべきと考えるが、どうか。

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築

A 誇る歴史都市・京都の美しい景観を未来に伝える大事業である。この事業を市民と共に推進するため、積極的に地域へ出向く市政アウトリーチ等の説明会の開催、リーフレットの配布、ホームページの活用など、あらゆる手段で周知徹底を図っていく。また、建築